



平成 23 年 8 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 23 年 7 月 14 日

上場会社名 株式会社 大庄

上場取引所 東

コード番号 9979

URL <http://www.daisy.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 平 辰

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役管理本部長

(氏名) 水野 正嗣

(TEL) 03 (5764) 2229

四半期報告書提出予定日 平成 23 年 7 月 14 日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 23 年 8 月期第 3 四半期の連結業績 (平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 8 月期第 3 四半期	59,348	△6.4	△842	—	△974	—	△2,389	—
22 年 8 月期第 3 四半期	63,379	△3.8	△677	—	△128	—	△765	—

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
23 年 8 月期第 3 四半期	△128.32	—
22 年 8 月期第 3 四半期	△38.41	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23 年 8 月期第 3 四半期	53,016	26,151	49.0	1,294.14
22 年 8 月期	52,118	26,062	49.7	1,473.44

(参考) 自己資本 23 年 8 月期第 3 四半期 25,992 百万円 22 年 8 月期 25,910 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22 年 8 月期	—	10.00	—	11.00	21.00
23 年 8 月期	—	10.00	—	—	—
23 年 8 月期(予想)	—	—	—	未定	未定

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 : 無

3. 平成 23 年 8 月期の連結業績予想 (平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	78,200	△6.6	△1,500	—	△1,670	—	△3,360	—	△176.95

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 : 無

4. その他（詳細は、【添付資料】P.3「その他の情報」をご覧ください。）

- (1) 当四半期中における重要な子会社の異動 : 無
新規 ―社 (社名) 、除外 ―社 (社名)

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

- (2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 : 有

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

- (3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

- ② ①以外の変更 : 有

(注) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

- (4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

- ② 期末自己株式数

- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

23年8月期3Q	21,198,962株	22年8月期	21,198,962株
23年8月期3Q	1,114,274株	22年8月期	3,614,234株
23年8月期3Q	18,619,518株	22年8月期3Q	19,924,346株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続きは終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	2
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	3
2. その他の情報	3
(1) 重要な子会社の異動の概要	3
(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	3
(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	3
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 継続企業の前提に関する注記	9
(5) セグメント情報	9
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	11
4. 補足情報	11

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報

（1）連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の回復による輸出の増加などにより一部に企業業績の改善が見られたものの、長期化するデフレ傾向、円高、原材料高、雇用・所得環境の厳しさ等に加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により景気の先行き不透明感が一段と高まる中で推移いたしました。

外食業界におきましても、震災後は計画停電による営業時間短縮、原発問題の影響、世の中全体の自粛ムードなどもあり売上が大きく低迷する状況となりました。その後は、少しずつ回復傾向にあるものの、予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは6店舗（当社4店舗、㈱壽司岩2店舗）の新規出店を行いました。また、抜本的な収益改善策として店舗リストラクチャリングを強化し、店舗改装を40店舗（当社25店舗、㈱イズ・プランニング11店舗、㈱壽司岩4店舗）、店舗閉鎖を39店舗（当社36店舗、㈱イズ・プランニング1店舗、㈱壽司岩2店舗）で行いました。一方、営業施策としては、既存店舗対策の強化、業態コンセプトを考慮したグランドメニューの改訂や宴会メニューの刷新、新しい店舗業態の積極展開、モバイル媒体を活用した営業活動の拡大、店舗幹部研修の強化及びパート・アルバイト向け集合研修の導入などを行いました。また、コストコントロール策としては、仕入交渉力強化による仕入原価の低減、ワークスケジュール管理の強化、店舗家賃の減額交渉、販売促進費の効率的使用などに取組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ6.4%減少の59,348百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましても、震災後の落ち込みも影響して当社グループの既存店売上高が対前年比5.5%の減少となったこと等により、売上高は前年同期比6.9%減少の52,449百万円となりました。

卸売事業につきましても、鮮魚卸売子会社の売上不振等により、売上高は前年同期に比べ3.5%減少の3,110百万円となりました。

不動産事業につきましても、賃貸物件の空室が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ0.4%増加の633百万円となりました。

また、フランチャイズ事業の売上高につきましても前年同期に比べ0.1%減少の281百万円、その他事業の売上高につきましても前年同期に比べ1.8%減少の2,874百万円となりました。

一方、利益面につきましても、営業損失は842百万円（前年同期は営業損失677百万円）、経常損失は974百万円（前年同期は経常損失128百万円）、減損損失及び資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失等を計上した結果、四半期純損失は2,389百万円（前年同期は四半期純損失765百万円）となりました。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は12,459百万円となり、前連結会計年度末に比べて731百万円増加となりました。これは、現金及び預金が847百万円増加したこと等が主な要因となっております。

また、固定資産は40,556百万円となり、前連結会計年度末に比べて166百万円増加となりました。これは、減価償却が進んだ一方で新物流センター用地取得（1,686百万円）等により有形固定資産残高が390百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は13,418百万円となり、前連結会計年度末に比べて875百万円減少となりました。これは、短期借入金が835百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は13,446百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,684百万円増加となりました。これは、資産除去債務が1,087百万円増加したこと及びリース債務が537百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は26,151百万円となり、前連結会計年度末に比べて89百万円増加となりました。これは、四半期純損失の計上等により利益剰余金が2,851百万円減少したこと及び自己株式2,500千株を第三者割当で処分したこと等により自己株式が2,927百万円減少したこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ850百万円増加の8,092百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,254百万円の資金収入となりました。収入の主な内訳は減価償却費2,367百万円及び減損損失732百万円並びに資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額697百万円等であり、支出の主な内訳は税金等調整前四半期純損失2,685百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,325百万円の資金支出となりました。これは主に、新物流センター用地などの有形固定資産の取得による支出額2,752百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,921百万円の資金収入となりました。これは主に、自己株式の処分による収入額2,860百万円に対し、借入金の純減少額758百万円及び配当金の支払額394百万円等の支出があったことによるものです。

（3）連結業績予想に関する定性的情報

平成23年5月13日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. その他の情報

（1）重要な子会社の異動の概要

該当事項はありません。

（2）簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

簡便な会計処理

①一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

②固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

③繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。なお、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

（3）会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

会計基準に関する事項の変更

①資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ69百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は767百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,225百万円であります。

②「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

③専売料収入の計上区分の変更

従来、専売料収入については「営業外収益」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「売上原価」から控除する方法に変更しております。

この変更は、平成22年9月1日に営業推進本部を設置し仕入を含めた戦略の見直しを行うとともに、平成22年9月29日に新物流センター用地を取得し将来的な卸売事業の強化を検討するなか、重要性が一層高まると見込まれる専売料について、実態をより適切に表示するために行ったものであります。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失が624百万円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（△）」の科目で表示しております。

3. 四半期連結財務諸表
(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,136	7,289
売掛金	2,275	2,269
商品及び製品	511	542
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	220	226
繰延税金資産	361	382
その他	1,184	1,212
貸倒引当金	△231	△195
流動資産合計	12,459	11,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,293	12,576
機械装置及び運搬具（純額）	255	569
工具、器具及び備品（純額）	1,005	1,338
土地	9,389	7,825
リース資産（純額）	1,949	1,196
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	23,896	23,505
無形固定資産		
借地権	913	913
のれん	—	152
リース資産	43	54
その他	149	146
無形固定資産合計	1,106	1,266
投資その他の資産		
投資有価証券	160	150
出資金	6	6
長期貸付金	68	75
差入保証金	8,465	8,928
敷金	4,929	5,082
繰延税金資産	1,700	1,137
その他	471	489
貸倒引当金	△247	△250
投資その他の資産合計	15,553	15,617
固定資産合計	40,556	40,390
資産合計	53,016	52,118

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,276	2,519
短期借入金	3,945	4,780
1年内返済予定の長期借入金	2,498	2,449
1年内償還予定の社債	35	35
リース債務	516	261
未払金	2,815	3,065
未払法人税等	107	251
未払消費税等	207	168
賞与引当金	115	254
株主優待引当金	65	85
訴訟損失引当金	78	—
その他	756	424
流動負債合計	13,418	14,294
固定負債		
社債	3,805	3,822
長期借入金	4,587	4,560
リース債務	1,638	1,100
退職給付引当金	1,191	1,127
役員退職慰労引当金	517	519
受入保証金	607	614
資産除去債務	1,087	—
その他	11	16
固定負債合計	13,446	11,761
負債合計	26,864	26,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	9,147	11,998
自己株式	△1,304	△4,232
株主資本合計	26,377	26,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	46
土地再評価差額金	△436	△436
評価・換算差額等合計	△384	△390
少数株主持分	158	151
純資産合計	26,151	26,062
負債純資産合計	53,016	52,118

(2) 四半期連結損益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	63,379	59,348
売上原価	22,862	21,063
売上総利益	40,516	38,284
販売費及び一般管理費	41,193	39,127
営業損失(△)	△677	△842
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	2
専売料収入	602	—
その他	112	68
営業外収益合計	719	71
営業外費用		
支払利息	135	146
貸倒引当金繰入額	0	2
その他	35	54
営業外費用合計	171	204
経常損失(△)	△128	△974
特別利益		
固定資産売却益	2	5
貸倒引当金戻入額	20	15
賞与引当金戻入額	23	60
特別賞与戻入額	91	—
受取補償金	—	47
特別利益合計	138	128
特別損失		
固定資産売却損	26	21
固定資産除却損	73	243
店舗関係整理損	37	46
減損損失	511	732
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	697
災害による損失	—	18
訴訟損失引当金繰入額	—	78
特別損失合計	648	1,839
税金等調整前四半期純損失(△)	△639	△2,685
法人税、住民税及び事業税	236	242
法人税等調整額	△119	△546
法人税等合計	117	△304
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,381
少数株主利益	8	7
四半期純損失(△)	△765	△2,389

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△639	△2,685
減価償却費	2,530	2,367
減損損失	511	732
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	697
受取利息及び受取配当金	△5	△3
支払利息	135	146
固定資産除却損	73	243
有形固定資産売却損益 (△は益)	23	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△172	△5
たな卸資産の増減額 (△は増加)	68	37
仕入債務の増減額 (△は減少)	△75	△242
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1	39
その他	△98	390
小計	2,349	1,734
利息及び配当金の受取額	5	3
利息の支払額	△129	△138
法人税等の支払額	△379	△348
法人税等の還付額	183	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,028	1,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,098	△2,752
敷金及び保証金の差入による支出	△74	△32
敷金及び保証金の回収による収入	159	571
貸付けによる支出	△9	△5
その他	△71	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,093	△2,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,185	△835
長期借入れによる収入	2,180	2,095
長期借入金の返済による支出	△2,095	△2,018
自己株式の処分による収入	—	2,860
自己株式の取得による支出	△3,497	△0
配当金の支払額	△413	△394
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
セール・アンド・リースバックによる収入	—	500
その他	△122	△284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△764	1,921
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	170	850
現金及び現金同等物の期首残高	7,101	7,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,271	8,092

（４）継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

（５）セグメント情報

[事業の種類別セグメント]

前第３四半期連結累計期間（自 平成21年９月１日 至 平成22年５月31日）

	飲食事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	フランチャイズ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	56,316	3,222	631	281	2,928	63,379	—	63,379
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	8,806	556	—	995	10,377	(10,377)	—
計	56,335	12,028	1,188	281	3,923	73,756	(10,377)	63,379
営業利益又は営業損失(△)	△3	98	213	234	115	657	(1,334)	△677

(注) １ 事業区分は、売上集計区分によっております。

２ 各事業の主要な内容

事業区分	主要な内容
飲食事業	当社及び㈱イズ・プランニングが営む料理飲食業 ㈱アルスが営む病院・事業用給食施設の運営 ㈱壽司岩が営む料理飲食業及び外販等の事業
卸売事業	当社及び米川水産㈱が営む生鮮食品等の卸売業
不動産事業	当社及び㈱アサヒビジネスプロデュースの不動産賃貸・管理等の事業
フランチャイズ事業	当社のフランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入等の事業
その他事業	㈱ディ・エス物流の運送事業 新潟県佐渡海洋深層水㈱が営むミネラルウォーター等の飲料水の製造・販売

[所在地別セグメント情報]

前第３四半期連結累計期間(自 平成21年９月１日 至 平成22年５月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、該当事項はありません。

[海外売上高]

前第３四半期連結累計期間(自 平成21年９月１日 至 平成22年５月31日)

当社及び連結子会社において海外売上高がないため、該当事項はありません。

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営店による飲食店のチェーン展開を行っております。したがって、当社グループは、「飲食事業」を中心として、これを直接的・間接的に支援する「卸売事業」、「不動産事業」、「フランチャイズ事業」を報告セグメントとしております。

飲食事業は、手作りの和食料理をメインとした大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」、寿司業態の「築地日本海」「築地寿司岩」の他、病院・事業用給食施設の運営等を行っております。

卸売事業は、当社物流センターを中心に食材を仕入れ、直営店及びフランチャイズ店に食材の供給等を行っております。

不動産事業は、自社ビルテナントの不動産の賃貸・管理等を行っております。

フランチャイズ事業は、フランチャイズ加盟店への運営支援・指導等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	52,449	3,110	633	281	56,474	2,874	59,348	—	59,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	8,705	566	—	9,291	1,014	10,306	△10,306	—
計	52,468	11,816	1,199	281	65,766	3,888	69,655	△10,306	59,348
セグメント利益又は損 失(△)	△183	436	239	168	660	63	723	△1,565	△842

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,565百万円には、のれんの償却額△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,573百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 会計方針の変更

「会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要」（会計基準に関する事項の変更）に記載のとおり第1四半期連結会計期間より専売料収入の計上区分を変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比べて、「飲食事業」のセグメント損失が624百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産及びのれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において581百万円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において151百万円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（6）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成23年2月8日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分をサントリービア&スピリッツ株式会社との間で実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が0百万円減少、利益剰余金が67百万円減少するとともに、自己株式が2,927百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が9,908百万円、利益剰余金が9,147百万円、自己株式が1,304百万円となり、株主資本合計は26,377百万円となっております。

4. 補足情報

（訴訟）

当社及び当社役員4名は、当社元従業員が平成19年8月に自宅で心臓突然死により死亡したことに関し、遺族より、損害賠償金100百万円と遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、平成22年5月に京都地方裁判所より、損害賠償金78百万円及び遅延損害金の支払いを命ずる判決が下され、また、平成23年5月に大阪高等裁判所より、当社らの控訴を棄却する判決が下されました。

当社としては、大阪高等裁判所の判決において示された安全配慮義務違反、業務の起因性並びに役員の責任に関する証拠採用、及び法律の解釈は適正なものとは考えられず、平成23年6月8日付で最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをしております。

以上